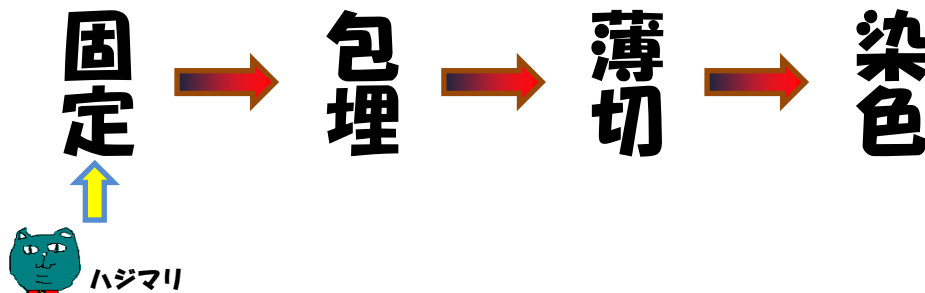


組織標本の作り方[第一回]

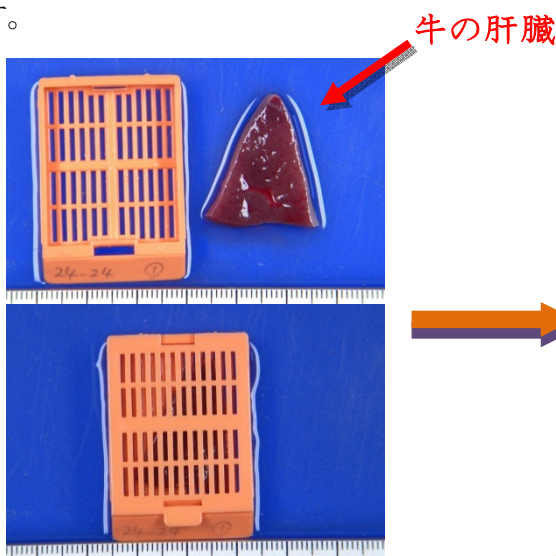
過去のトピックスに「組織標本」という言葉が何度か出てきていますが、何のこと？といった声も聞かれるので、どのようなものか、どのように作っているのか、を4回に分けて紹介したいと思います。

通常、組織標本は「固定」・「包埋」・「薄切」・「染色」という4つの工程で完成します。今回はその中の一つ目の工程、「固定」について説明します。



組織や臓器をそのままの状態であげおくと自家融解などで腐敗していきます。それを防ぎ、細胞成分を生きていた時に近い状態に保つために固定という処理を行います。また、固定には組織を少し硬くして、三つ目の工程の薄切をやすくするという目的もあります。

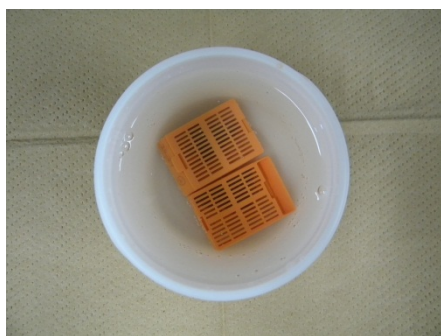
固定液にはいくつかの種類がありますが、京都市では主に10%緩衝ホルマリンを使って固定しています。



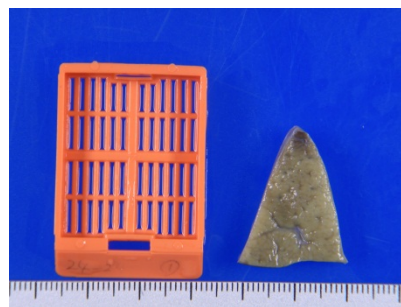
臓器を切ってブロックに入れます。
今回は牛の肝臓の処理を行ってみます。



肺のようなフワフワした臓器の場合は、
抜気システムで空気を抜きます。



ホルマリンに漬け込んで待つこと一晩以上。



色が変わって硬くなりました。
これで固定完了です！

第二回へつづく